

兵庫県公報

平成21年10月16日 金曜日 第 2125 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の就任の届出（農地整備課）	1
○ 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産課）	2
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	2
○ 道路の位置指定（建築指導課）	2
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の11（かいに指定した出先機関）の一部改正（会計課）	2
公 告	
○ 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請（地域協働課）	3
○ 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（同）	5
○ 貸金業者の営業所の所在地の申出（中播磨県民局）	7
正 誤	
○ 平成21年10月2日付け兵庫県公報第2121号中	8

告 示

兵庫県告示第1074号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があった。

平成21年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

湊里土地改良区

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	進 藤 信 治	南あわじ市湊里1455番地 1
同	前 田 羊	同 市湊里1480番地
同	菊 川 秋 夫	同 市湊里638番地
同	川 野 展 史	同 市湊里1362番地
同	三 野 弘 二	同 市湊里1369番地
同	下 村 正 一	同 市湊里1427番地
同	中 村 尚 之	同 市湊里1433番地
同	中 村 光 伸	同 市湊里1344番地 2
同	前 畠 好 孝	同 市湊里1307番地
同	垣 一 民	同 市湊里1098番地
同	山 下 貞 男	同 市湊里973番地
同	村 上 槇 夫	同 市湊里1366番地 1
同	川 上 和 博	同 市湊里1170番地 1
同	川 上 光 彦	同 市湊里924番地 1
同	川 上 歳 和	同 市湊里779番地
監 事	山 本 勇	同 市湊里1456番地
同	進 藤 正 則	同 市湊里113番地 1
同	川 野 計 郎	同 市湊里1454番地



兵庫県告示第1075号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

平成21年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

加 入 区		同意成立年月日
区 域 名	区 分	
阿那賀区域	総トン数10トン未満の漁船による漁業であって、総トン数10トン未満の漁船により主として船びき網を使用して営む漁業以外の漁業及び網漁具を定置して営む漁業	平成21年9月28日



兵庫県告示第1076号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、独立行政法人都市再生機構西日本支社長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成21年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間
平成21年10月1日から同年11月30日まで
- 3 作業地域
神戸市須磨区行幸町地域



兵庫県告示第1077号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。なお、その関係図書は、平成21年10月16日から西播磨県民局光都土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

平成21年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	道 路 の 位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H20西播位置 0007号	21.9.30	揖保郡太子町鶴字城山前1004番1の一部	6.00	26.50



兵庫県告示第1078号

昭和39年兵庫県告示第332号の11（かいに指定した出先機関）の一部を次のように改正し、平成21年11月1日から施行する。

平成21年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

教育委員会の管理に属するもの中「阪神特別支援学校」を「阪神特別支援学校 芦屋特別支援学校」に改める。

公 告

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成21年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 申請のあった年月日 平成21年9月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人大屋ひかるの家

イ 代表者の氏名 安 田 直 人

ウ 主たる事務所の所在地 養父市大屋町由良414番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、キリスト教精神に基づき、地域に住む精神障害者及び知的障害者が自立（自律）した尊厳ある生活を営むことができるように、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業等を行うことにより、精神障害者及び知的障害者を支援し、また、精神障害者及び知的障害者の人権の擁護及び啓発活動を通して障害者と共に生きるまちづくりに寄与することを目的とする。

2 (1) 申請のあった年月日 平成21年9月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人遺言・相続支援センター

イ 代表者の氏名 暮 松 春 夫

ウ 主たる事務所の所在地 西宮市今津真砂町1番13-218号

エ 定款に記載された目的

この法人は、高齢化社会に鑑み、広く一般市民を対象として、遺言、相続手続、成年後見、介護、葬儀、高齢者のマネープラン等に関する相談、教育及び啓発事業を行い、地域住民とのより良い人間関係の構築を図るとともに、広く社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請のあった年月日 平成21年9月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ここいく

イ 代表者の氏名 中 井 陽 子

ウ 主たる事務所の所在地 明石市山下町13番23号 サーパス明石公園503号

エ 定款に記載された目的

この法人は、子育て中の保護者や子育てボランティア、地域住民などに対して、「家庭での絵本の読み聞かせ」を推進することに関する事業を行い、本（絵本）を通して親子のきずなを深め、人としての心を育てていくことを伝え、健全な親子関係及び子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

4 (1) 申請のあった年月日 平成21年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人北撰コアラ

イ 代表者の氏名 前 平 章 博

ウ 主たる事務所の所在地 川西市清和台西1丁目3番地の62

エ 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者、病弱者に対して、介護保険法に基づく居宅サービス事業、介護タクシー事業を行い、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

5 (1) 申請のあった年月日 平成21年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人つみつ庫くらぶ

イ 代表者の氏名 西 尾 裕 之

ウ 主たる事務所の所在地 小野市敷地町1623番地の7

エ 定款に記載された目的

この法人は、主として兵庫県内の地域住民、地域児童生徒に対して間伐材利用の普及啓発事業、防災訓練等に関する事業を行い、大型工作の楽しさを伝える中でエコ教育の啓発とさらに地域防災を担う人材の育成に寄与することを目的とする。

6 (1) 申請のあった年月日 平成21年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人自警団昌道会

イ 代表者の氏名 石 井 昌 彦

ウ 主たる事務所の所在地 加古川市加古川町備後字蔵西390番地1 くらにしビル201号

エ 定款に記載された目的

この法人は、加古川市を中心とする不登校や引きこもり等の悩みを持つ青少年及び地域の子ども達に対して、青少年による奉仕活動としての地域の子ども達の見守り事業や、祭りやイベントを通じた青少年の活動の場の提供を通して、青少年の自立支援を行うとともに、子ども達が元気に笑って遊べる社会づくりに寄与することを目的とする。

7 (1) 申請のあった年月日 平成21年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人J-her it a g e

イ 代表者の氏名 前 畑 洋 平

ウ 主たる事務所の所在地 尼崎市武庫町4丁目2-15インタルシオ武庫103号

エ 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対して、我が国の近代化遺産を対象とする歴史観光の普及啓発に関する事業を行い、我が国における観光文化の進展と地域文化教育の振興に寄与することを目的とする。

8 (1) 申請のあった年月日 平成21年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人もみの木

イ 代表者の氏名 蔭 山 照 夫

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市北区鹿の子台北町1丁目20番7号

エ 定款に記載された目的

この法人は、筋ジストロフィーの患者に対して、QOL向上推進に関する事業を行い、障がい者福祉の増進を目的とする。

9 (1) 申請のあった年月日 平成21年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ユニバーサル・スポーツ振興協会

イ 代表者の氏名 鎮 静 義 明

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市西区井吹台東町2丁目1番地2-316号

エ 定款に記載された目的

この法人は、障がいの程度や種類にとらわれず、また年齢性別を問わず誰でも参加できるユニバーサル・スポーツの普及啓発と競技開催、及び障がい者と地域住民に対してスポーツ交流などに関する事業を行い、障がい者や高齢者の健康増進と社会参加を支援するとともに、青少年の社会福祉教育を促進し、心身ともに健康的なバリアフリーのまちづくりに寄与することを目的とする。

10 (1) 申請のあった年月日 平成21年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人U r b a n - B l a n k

イ 代表者の氏名 寺 田 裕 佳

ウ 主たる事務所の所在地 芦屋市新浜町2番5-406号

エ 定款に記載された目的

この法人は、国内の過疎化地域と住民及び一般市民に対して、過疎化地域の調査研究とその普及啓発、歴史文化遺産等の発掘・保全と再活用、地域の歴史・文化・芸術の伝承に関する生涯学習教室開催、並

害に応じたものを殆ど設計の段階から製作することで、障害者・高齢者の自立を促進するとともに、使いやすい福祉用具を、当事者である障害者・高齢者と共に考案・開発することによって生きがい作りの手助けを担い、より豊かな生活の増進に寄与することを目的とする。

4 (1) 申請のあった年月日 平成21年9月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人にじのかけ橋

イ 代表者の氏名 武 田 純 子

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市東灘区御影本町5丁目2番14号

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害を持つ人々や高齢者及びその家族に対して、生活支援や自立支援など福祉に関する事業活動とともに、自らの社会参加を促す地域コミュニティ作りの推進及び福祉関係団体や地域の方々との連携を図ることにより、障害をもつ方々や高齢者の方々が住み慣れたまちで安心して生き生きと暮らせるまちづくりや地域福祉の推進に寄与することを目的とする。

5 (1) 申請のあった年月日 平成21年9月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人神戸アイライト協会

イ 代表者の氏名 森 一 成

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区神若通5丁目3番26号中山記念会館内神戸ライトセンター3階

エ 定款に記載された目的

この法人は、兵庫県内の視覚障害者に対して、自立、社会参加と生活の向上に関する事業を行い、視覚障害者福祉に寄与することを目的とする。

6 (1) 申請のあった年月日 平成21年9月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人伊丹市手をつなぐ育成会

イ 代表者の氏名 岸 章 子

ウ 主たる事務所の所在地 伊丹市昆陽池2丁目10番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害のある人達及びその家族に対して、自立更生及び社会的地位の向上を図るため、福祉・教育・労働・権利擁護などに関する事業を行い、社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

7 (1) 申請のあった年月日 平成21年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ぐるーぷ架け橋創合文化村

イ 代表者の氏名 長 尾 禎 則

ウ 主たる事務所の所在地 加古郡播磨町宮北2丁目8番6号

エ 定款に記載された目的

この法人は、東播磨地域の住民に対して、創発的文化活動に関する事業を行い、世代間の交流を促進し人と人との繋がりや人と地域との再構築に寄与することを目的とする。

8 (1) 申請のあった年月日 平成21年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人日中教育人材交流協会

イ 代表者の氏名 佐 藤 明 雄

ウ 主たる事務所の所在地 西宮市門戸荘17番12-1306号

エ 定款に記載された目的

この法人は、中国人留学生・視察団等の日本国への受入及び支援等に関する事業、中国の国土緑化事業への協力事業並びに在中国の中国人学生への教育資金の援助事業を行い、日中両国の友好と親善に寄与することを目的とする。

9 (1) 申請のあった年月日 平成21年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ヒューマンサポート関西

イ 代表者の氏名 今 西 永 兒

ウ 主たる事務所の所在地 宝塚市塔の町103番地の25

エ 定款に記載された目的

この法人は、音楽を愛する子どもから高齢者までの一般市民に対して、各種コンサート、講演会等の企画・運営事業、子ども音楽バンドの育成事業、中高年齢者のバンド及びコーラス活動支援事業並びに不登校児童生徒に対する音楽療法的支援事業を実施することにより、音楽活動を媒体とした各世代間交流の場の創出と、地域や市民に親しまれ、愛される音楽文化の進展に寄与することを目的とする。

10(1) 申請のあった年月日 平成21年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人支援の会ひまわり

イ 代表者の氏名 小 泉 邦 昭

ウ 主たる事務所の所在地 西宮市今津水波町1-7

エ 定款に記載された目的

この法人は、不特定多数の腎臓病等の要介護者に対して、通院・通所支援ならびに介護・福祉用具貸与に関する事業を行うことにより、腎臓病等に冒された人々が、快適な社会生活を過ごすことができるまちづくりに寄与することを目的とする。

11(1) 申請のあった年月日 平成21年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人文化・福祉・人権サポートアエソン

イ 代表者の氏名 政 本 和 子

ウ 主たる事務所の所在地 加古郡播磨町宮北1丁目3番5号

エ 定款に記載された目的

この法人は、特に地域住民の人々に対して、住民主導による多彩な芸術・文化・福祉・人権等に関する事業の企画及び実施、関係する諸団体の活動支援・交流などの事業を行うとともに、情報収集・発信につとめ、すべての人が健やかに暮らすことができる文化・福祉・人権がリンクしたまちづくりの増進に寄与することを目的とする。

12(1) 申請のあった年月日 平成21年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人すもと共生ネットワーク

イ 代表者の氏名 山 崎 麻 美

ウ 主たる事務所の所在地 洲本市物部町3丁目3番8号

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、地域住民の交流サロン運営、子育てに関する相談助言、世代間交流に向けた講演会・セミナー等の企画開催に関する事業を行い、地域住民が年齢、性別を問わず、共生ネットワークを構築して生き生きと暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。

13(1) 申請のあった年月日 平成21年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ラ・ファミーユ

イ 代表者の氏名 吉 村 美 祢

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市北区藤原台中町2丁目2番3号

エ 定款に記載された目的

この法人は、介護サービスに関する事業を行うことで、高齢者、要介護者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことに寄与することを目的とする。



貸金業者の営業所の所在地の申出

次の貸金業者の営業所の所在地が確知できないので、当該貸金業者は、中播磨県民局県民室商工労政課まで申し出られたい。

なお、この公告の日から30日を経過しても当該貸金業者から申出がない場合は、貸金業法（昭和58年法律第32号）第24条の6の6第1項第1号の規定により、その登録を取り消すことがある。

平成21年10月16日

中播磨県民局長 笹 倉 雅 人

商号又は名称	氏名又は代表者の氏名	主たる営業所の所在地	登録番号	登録年月日
ホーネットファイナンス	江見達也	姫路市神子岡前1丁目9番41号ビラ・ステップ3-202	兵庫県中播磨県民局長(2)第51285号	平成19年4月9日

正 誤

○平成21年10月2日付け（兵庫県公報第2121号）
兵庫県告示第1048号（道路の区域の変更及び供用開始）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
6	上から6	供用を開始する。	供用を開始する。ただし、県道加古川小野線については、自動車のみの一般交通の用に供する。